

私たち

琵琶湖

のために

に

と

が

できるはず。

滋賀県

で

暮らしの宝湖

私たちは昔から水資源として、産業の源として、

琵琶湖から暮らしに潤いと営みを授かっています。

琵琶湖の恩恵を受けてきた私たちが、

白らの手で琵琶湖を守っていく。

自然とのバランスを持ちながら暮らしていくことが、これからの時代に求められる姿です。

昔から琵琶湖は人に、人が琵琶湖に、どちらか主語であつてもよい関係だったからこそ、

琵琶湖は「暮らしの宝湖」となりました。

だから、今、近畿圏で暮らす皆さんと共に、

どちらか主語であつてもよい関係で琵琶湖を守っていきたい。

これまでも、これからも琵琶湖が「暮らしの宝湖」でありつづけるために、

滋賀県からお願いします。



2 世界有数の「古代湖」。

面積が100ha以上の湖は地球上に845万か所以上あると言われていますが、「古代湖」と呼ばれる10万年以上の歴史を持つ湖は、そのうち20か所程度しか確認されておらず、琵琶湖もそのひとつです。日本最大の湖であると同時に、「最古の湖」でもある琵琶湖では、誕生してから400万年という長い年月の間に、数多くの固有の魚たちが育まれました。



4 水鳥たちのパラダイス。

琵琶湖はヒシクイやコハクチョウ、カモ類など6万羽以上の水鳥が毎年飛来する、全国有数の越冬地となっています。古来も歌枕で「鳥(にお)カイツブリの海」と詠まれるなど、いにしえより琵琶湖と水鳥は馴染みの深い風景でした。平成元年には、水鳥の生息地として重要な湿地の保全に関するラムサール条約の登録湿地になっており、国際的にも重要な場所であるとされています。



7 湖の恵み、「琵琶湖八珍」を味わおう。

ニゴロブナを発酵させた「ふなずし」や、脂ののったピワマスなど、琵琶湖には独自の食の恵みがあります。琵琶湖ならではの魚介類を味わってもらえるよう、県が選定したのが「琵琶湖(びわこ)八珍(はっちゃん)」。



1 「日本最大の湖」は、滋賀県の面積の1/6。

琵琶湖の面積は670.25 km²。兵庫県の大野湖(592.6 km²)や東京23区(619 km²)よりも広い、日本最大の湖です。周囲の距離は235.2kmとなり、これは大津から浜松までの距離に匹敵します。そんな広大な琵琶湖が滋賀県の面積に占める割合は、概ね1/6程度。あなたが思っていたより大きい?小さい?



3 1,450万人の暮らしを支える水資源。

琵琶湖には大小合わせて約460の河川が流れ込みますが、琵琶湖から流れ出すのは、人工の琵琶湖疏水と瀬田川のみ。琵琶湖疏水は京都市内へと流れ、また瀬田川は宇治川・淀川と名を変えて大阪湾へと注ぎ、京阪神地域に命の水を供給しています。琵琶湖の水を利用する人口は1,450万人にも上り、これは、日本の人口のおよそ9人にひとり。琵琶湖の恵みは、多くの人の暮らしを支えています。



5 祈りと暮らしが、「日本遺産」に認定。

「琵琶湖とその水辺景観・祈りと暮らしの水遺産」が、平成27年に「日本遺産」として文化庁の認定を受けました。琵琶湖をのぞんで建立された多くの寺社、水と共生する暮らしや独自の食文化、エリなどの伝統漁法、琵琶湖とその水辺は、多様な生き物を育むとともに、水と人の営みが調和した文化的景観として、多くの人を惹きつけています。



6 日本でただ一つ、湖に人が暮らす島「沖島」。

近江八幡市の沖合約1.5kmに浮かぶ沖島は人口約300人。島には何と小学校まであります。多くの方が漁業を生業としており、島での暮らしは琵琶湖と密接なつながりを持っています。沖島と堀切新港とを結ぶ通船が1日12往復運行されているので、日本でただ一つの「湖の島の暮らし」を、一度訪ねてみてはいかがでしょうか。

知っておきたい琵琶湖のあれこれ

琵琶湖博物館に行こう。

琵琶湖の歴史や生き物、暮らしと湖の関わりなどを学ぶことができる「滋賀県立琵琶湖博物館」が、平成28年7月に大きくリニューアル。あなたの知らない琵琶湖の魅力を体感に行こう。

〒525-0001 滋賀県草津市下物町1091番地
TEL 077-568-4811(代表)
<http://www.lbm.go.jp/>

①③④⑤⑥と琵琶湖博物館の写真提供: (公社)びわこビジネスビューロー



琵琶湖の保全および再生

のための法律と 滋賀県の主な取組

琵琶湖の保全及び再生に関する法律の概要 (平成27年9月28日公布・施行)

■法律の目的(第1条)

琵琶湖は、約400万年の歴史を持つ世界有数の古代湖であり、60種を超える固有種を含む豊かな生態系を有しています。また、近畿圏約1,450万人の生活・産業を支えるとともに、洪水調整等の治水においても重要な役割を担っています。

この法律は、琵琶湖を「国民的資産」と位置づけ、健全で恵み豊かな湖として保全および再生を図ることにより、住民の健康な生活環境の保持と近畿圏の健全な発展に寄与し、あわせて湖沼がもたらす恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を目指しています。

■基本方針の策定(国)(第2条)

主務大臣[※]は、琵琶湖保全再生施策を推進するための基本方針を策定(平成28年4月21日策定)

詳細は環境省ホームページ
<http://www.env.go.jp/press/102402.html>

※主務大臣(第24条): 総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、その他政令で定める大臣

■琵琶湖保全再生推進協議会(第8条)

主務大臣、関係行政機関の長、関係府県知事および関係指定都市の長が、琵琶湖保全再生施策の推進に関し必要な事項について協議します。

■多様な主体の協働(第22条)

国や関係地方公共団体は、個人や事業者、NPOなど多様な主体が協働して琵琶湖保全再生施策に取り組めるよう、機会の提供や主体間の交流促進、その他必要な措置を積極的に講ずるものとされています。

■琵琶湖保全再生計画の策定(滋賀県)(第3条)

滋賀県は、国の基本方針を勘案して、琵琶湖保全再生計画を策定<計画に定める主な事項>

- 琵琶湖の保全及び再生に関する方針
- 琵琶湖の保全及び再生のための次に掲げる事項
 - ・水質の汚濁の防止及び改善に関する事項
 - ・水源の涵(かん)養に関する事項
 - ・生態系の保全及び再生に関する事項
 - ・景観の整備及び保全に関する事項
 - ・農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項
- 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項
- 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する次に掲げる事項
 - ・住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項
 - ・琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項
- 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項 等

国による支援(第4条~第6条)
・財政上の措置
・地方債についての配慮
・資金の確保等

関係者の協力(第7条)
主務大臣、関係行政機関の長、関係地方公共団体、関係事業者等

■法律の見直し(附則)

施行日から5年以内に必要の見直しを行うこととされています。

国および
関係地方公共団体が
講ずべき施策
(第9条~第21条)と、
滋賀県の主な取組

第9条 調査研究 等

琵琶湖の基礎的調査



琵琶湖環境科学研究所

第10条 水質の汚濁の 防止のための措置 等

下水道の整備



湖南中部浄化センター

第11条 森林の整備及び保全 等

森林の公益的機能の発揮(関係: 湖山開発、治山事業 など)



水源林の再生

第12条 湖辺の自然環境 の保全及び再生

ヨシ群落の保全



ボランティヤによるヨシ植栽

第12条 湖辺の自然環境 の保全及び再生

内湖の再生



早稲内湖

第13条 外来動植物 による被害の防止

外来魚の駆除(ブラックバス、ブルーギル)



外来魚回収ボックス

第13条 外来動植物 による被害の防止

侵略的外来水生植物の駆除(オオバミズキンバイなど)



機械・人力による駆除作業

第14条 カワウによる 被害の防止 等

カワウの捕獲



カワウ

第15条 水草の除去 等

水草の表層刈り取り・根こそぎ除去



水草の根こそぎ除去

第16条 水産資源の 適切な保存及び管理 等

水産資源の回復・漁業の振興(在来魚介類の種苗放流など)



ヒワマス

第17条 環境に配慮した 農業の普及

豊かな生きものを育む水田の整備



魚道を遡上するコイ

第18条 エコツーリズムの推進 等

自然環境・生活文化を体感する場の提供



ピワイチ

第19条 湖上交通の活性化

湖上交通の活性化



ひわ湖クルーズ

第20条 景観の整備及び保全

湖国の風景・歴史的環境の保全



重要文化的景観

第21条 教育の充実 等

環境教育・環境学習の推進



びわ湖フローティングスクール
学習船「つみのこ」